

### 第3節 地域農業からみた水田放牧の評価と普及定着の課題

#### 1. 地域農業の展開と農地資源の管理問題

水田放牧をはじめとする畜産的土地利用を新しく始めるには、技術的・経済的条件と並んで、その地域の農業の生産構造・土地条件・農地所有者の意向なども重要な条件となります。ここではこの点に関して、統計、ヒヤリング、アンケートなどから営農試験地の実態を明らかにし、これに基づいて普及定着に向けた課題を考えます。

水田放牧の営農試験を実施した現地は茨城県常総市旧S村O地区で、関東平野の只中に位置する平坦地域です。地域内では、主に元の林地を計画的に転用して造られた工業団地を除き都市化の影響はほとんどなく、農業的土地利用が続いてきました。図1は旧S村の農地利用の変化です。稲作は2000年にかけて面積が減少し、その後は横ばいです。米の生産調整に対して他の作物による転作ではなく不作付での対応が目立ちます。これには当地域の水田が麦や大豆などの畑作物生産に不適であることも影響しています。農地面積は全体としても減少が続いており、地域外への貸付や転用もありますが、多くは実質的な耕作放棄が進んだ結果とみられます。畑地面積の減少が大きいことも目立ちます。

表1は旧S村の経営規模別農家数等の変化です。農家数は30年間で半減する一方、5ha・10ha以上の経営体も少数ながら現れて徐々に構造変化が進んでいますが、小規模経営も多くあります。地域内では稲作以外の作物として園芸・工芸部門もありますが限定的で、その面積は停滞しています。

図2は土地条件とS農園による畜産的土地利用の状況です。当地域の農地は(ア)基盤整備が完了し区画形状のよい平地の水田と、(イ)生産条件の悪い谷津田に2分され、さらに(ウ)台地上は主に畑地となっています。このうち(ア)では大規模経営も展開して大半に水稲が作付される一方、(イ)が転作にあてられる傾向にあります。(ア)(イ)(ウ)と条件の異なる農地をすべて所有する農家も多く、(イ)(ウ)の利用率が低下傾向にあります。S農園が通年で放牧利用(春～初秋期は牧草、晩秋期はイネ立毛、冬期はイネWCS(稲発酵粗飼料)の圃場給餌)しているのはこの(イ)(ウ)が中心であり、耕作が放棄され一部は雑草や灌

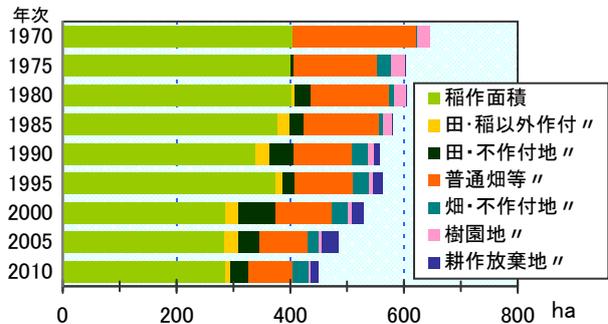


図1 旧S村の農地利用の変化

注: 農家の経営耕地面積の合計(属人データ)。1985年まで総農家、1990年から販売農家の値。図の耕作放棄地は調査対象農家が放棄地と認識した耕地であり、耕地とみなしていない土地や離農農家の放棄地等は含まない。資料: 農業センサス。

表1 旧S村の農業構造の変化 (戸)

年次	農家数等計	1ha以上 内訳				60歳未満男子専従者あり農家数	耕畜連携によるS農園への委託戸数
		1~2 ha	2~5 ha	5~10 ha	10ha 以上		
1980	535	241	52	0	0	174	
1990	452	212	45	1	0	64	
2000	388	172	42	3	0	33	
2005	315	133	39	1	3	28	
2010	263	105	45	3	4	86	

農家数は農業センサスによる。1980年は総農家、1990年以降は販売農家。2010年は法人等含む経営体数。

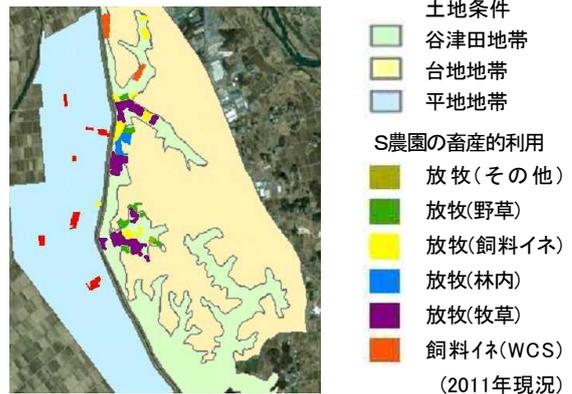


図2 旧S村の土地条件と畜産的土地利用

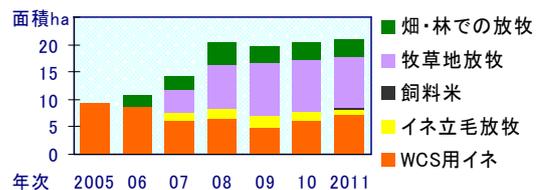


図3 S農園による畜産的土地利用の展開

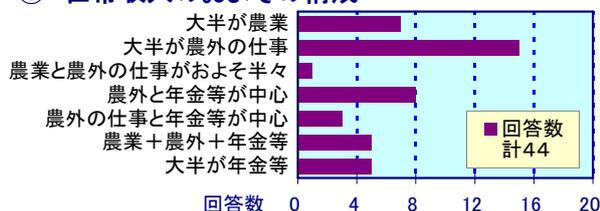
木などが繁茂して荒れ地となっていた農地を再生させて管理を行うことで生活環境の改善にも貢献しています。また、イネWCSは主に平地水田で生産されます。

図3はS農園によるO地区での畜産的土地利用の状況です。当初はイネWCSによる耕畜連携から始まり、その後放牧利用が過半を占めるようになりました。面積は約20haまで増加した後は横ばいで、現在の連携先の1戸肉用牛経営の飼養規模からみてほぼ上限となっています。

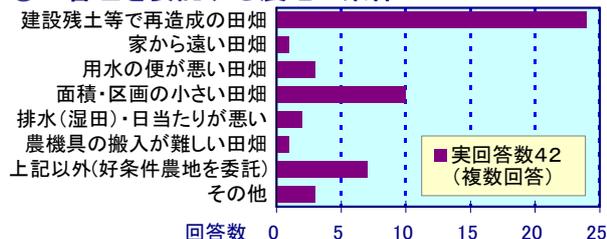
## 2. 畜産的土地利用に対する農地管理委託者の評価と意向

図4はS農園に農地管理を委託する地権者に対して実施した、水田放牧等の取り組みに対する評価や今後の意向に関するアンケートの結果です。①からは農業依存度が相当低くなっていることがわかります。②は委託農地の条件ですが、建設残土による造成農地を委託するケースが多く、これは当地域の特殊事情といえますが、当該農地はもともと谷津田や排水不良田であり造成によって盛土と区画整理がされました。その意味では③の転作対応に重なります。④の以前の状態に

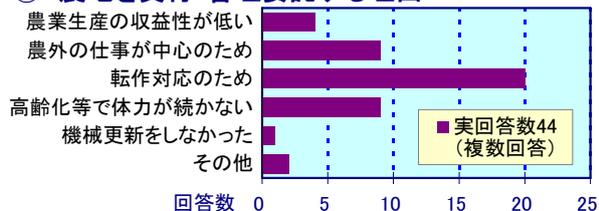
### ① 世帯収入のおよその構成



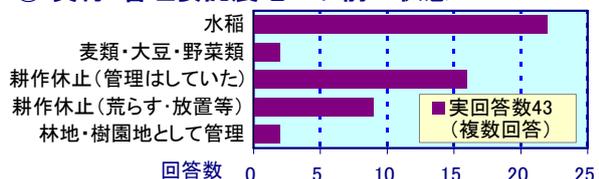
### ② 管理を委託する農地の条件



### ③ 農地を貸付・管理委託する理由



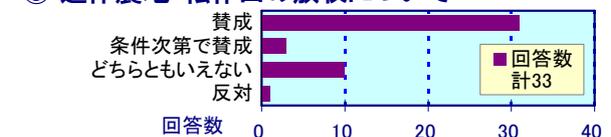
### ④ 貸付・管理委託農地の以前の状態



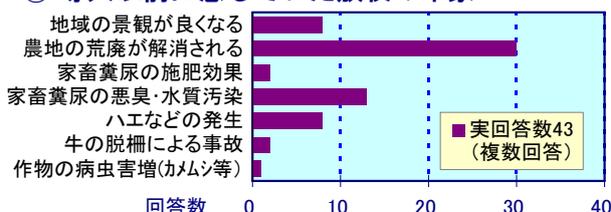
### ⑤ 遊休農地の今後の方向について



### ⑥ 遊休農地・転作田の放牧について



### ⑦ 導入以前に感じていた放牧の印象



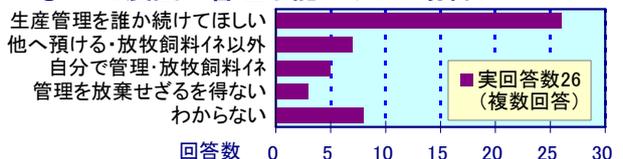
### ⑧ 導入後に感じた放牧への印象



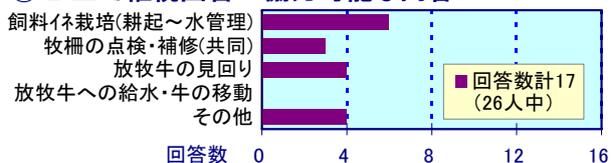
### ⑨ 農地の貸付・委託の今後の希望



### ⑩-1 S農園が管理不能になった場合



### ⑩-2 上で継続回答→協力可能な内容



2010年8月にS農園の協力を得て実施。回収47/配布92。

図4 O地区における農地委託者の評価と意向

については水稲作と耕作休止が半々で、荒らしていた等も9件ありました。⑥の放牧に対する考えでは賛成31件、どちらともいえない10件、反対1件で放牧は概ね支持されていますが、一部には保留の意見もみられます（委託農地が放牧かイネWCS栽培であるかの実際の利用状況にかかわらず設問）。

⑦⑧は放牧前後の印象で、景観の改善、荒廃解消といった事前の期待（38件）も多かったですが、事後評価はそれ以上でした（48件）。悪臭・水質、ハエ等の懸念は事前の21件から事後は17件と減っていますがマイナス面の認識もあります。ただ、そうした負の要素も含め、全体としては放牧等による農地の保全管理効果を認めている状況といえます。⑨今後の意向については現状維持と並び委託を増やしたいとの希望も多く、縮小希望は1件でした。⑩S農園が管理不能になった場合の想定では引き続き第三者による管理の希望が多く、S農園に協力可能との回答も17件あり、地域の協力体制は今後の課題といえます。

当アンケートは農地委託者が対象ですが、委託者は計約90名に上り、特に放牧地では連担する農地が一体として委託されていて概ね団地化ができています。ただし、一部の住人からは集中豪雨時の出水の心配から人家近くの放牧に対する懸念や水田の雑草繁茂・堆肥留置などに苦情が出されたことがあり、土地利用の工夫や農地管理の徹底には十分な配慮が求められます。

### 3. 関東平坦部における水田放牧を含めた地域営農方式の定着条件と課題

○地区では谷津田が一定割合を占め、台地上の畑も含めて不付作地が増えています。条件の異なる農地が個別農家レベル・旧S村全域ともに一体となって農地資源と農村環境を形成し、その維持管理が生活面も含めた課題となっています。これと同じような条件の地域は関東平野あるいは全国をみても広い範囲にわたっており、営農試験地で試みられたような放牧利用も含めた土地利用の導入が想定される地域は広いと思われます。○地区では耕種経営サイドでは助成金の関係もあって初めは水田でのイネWCS生産が優先されましたが、畜産経営サイドでの放牧の省力・経済効果は大きいものがあります。さらに畑や林地を含めた地域内の一体的な土地資源管理が重要な課題となっており、この意味でも放牧を導入し、イネWCSの生産・利用と組み合わせることが有効です。放牧については肉用牛繁殖経営では経済的なメリットを、地域においては上のおり住民が土地資源管理の効果を認めています。あとは耕種側の担い手＝農地管理主体の発掘・育成が課題となります。地域単位で組織化を図り、その下で担い手に委託することや各種助成金等を一体的に活用することなどが必要になると考えられます。そして、畜産経営と耕種経営とのマッチングの場を設定する必要があります。その際には、地域住民と関係者による信頼関係と合意の形成とその継続のための努力、関係機関の支援が重要となります。

#### 参考文献

恒川磯雄・大浦広斗「地域農業の展開からみた水田の畜産的利用の成立条件」、『関東東海農業経営研究』103号（関東東海農業経営研究会，2013年，97-102頁）。

（執筆者：恒川磯雄）